
農村 活動 の 知識

日本共産党中央委員会農民漁民部編
日本共産党中央委員会出版部発行

農村 活動 の 知識

書 名 農村活動の知識

発行年月日 1964年3月15日 3版

定 価 220円

編 者 日本共産党中央委員会農民漁民部

発行者 日本共産党中央委員会出版部

印刷者 光陽印刷株式会社

製本者 飯塚製本所

発売所 日本共産党中央委員会機関紙経営局

東京都渋谷区千駄ヶ谷4の26

振替 東京 194897・電話 (408) 2186

落丁乱丁はお取り替えます。

目次

農村活動の立場と方法	3
農業「構造改善」事業の内容としくみ	22
農業「構造改善」事業の新しい段階とたたかい	42
農業「構造改善」反対闘争の疑問にこたえて	46
独占資本に水資源を保障するための河川法改悪	52
河川法改悪最終案の反人民的な内容	54
貿易「自由化」と日本農業	59
農産物価格闘争の前進のために	62
転換期をむかえた米価闘争とその新しい方向	65
米価問題を正しくつかみ、たたかいを発展させよう	68
自民党政府の生鮮青果市場対策がねらうもの	73
野菜と魚の値だんはどうしたら下げられるか	76
林野政策について―へ付―林業振興基本法案のねらい	80
開拓・干拓事業の現状と開拓農民の要求	83
「新振興対策」にたいする開拓農民のたたかい	85
漁村における大衆活動―漁業「構造改善」政策とのたたかい	88

漁場埋立てにたいする漁民の補償要求―東京湾の例……………	90
漁業法、水産協同組合法はどのように「改正」されたか……………	93
営農技術改善運動と農民運動……………	96
「旧地主補償」にたいする勤労農民のたたかい……………	99
災害闘争のすすめかた……………	102
農業共済闘争の手引き……………	105
地方税のしくみをするために……………	113
固定資産税の評価がえとどうたたかうか……………	115
農協合併反対のたたかい……………	120
綱領における「部落問題」……………	123
農村労働組合をつくり、発展させよう……………	128
出かせぎ労働者のたたかいと組織……………	135
農民組合のつくりかた……………	138
農民の階級区分について……………	143
だれでもできる「農村調査」……………	144
日本農業の基礎数字 ……………	

農村活動の立場と方法

第二回全国農村活動者会議の報告と結語

日本共産党中央委員会は昭和三八年一月十一、二日の二日間、第二回全国農村活動者会議をひらいた。この会議は第八回党大会決定の綱領、政治報告にもとづく一年有余の実践を総括し、運動の法則性を明らかにし、第四回中央委員会総会決議のなかにのべられていた農村、農民問題の具体的活動方針をつくるためにひらかれたもの。深谷進農民漁民部長の報告と、討論、結語は①この一年間の実践経験と教訓にもとづく四中総決議の具体化②農村における活動の新しい立場と方法③総合二カ年計画の実践のなかでの農村の党建設、農民組織拡大の点検の強化と立ちおくれの克服④四月の地方選挙をめざす農村での活動などをおもな内容としている。この報告と結語は今後の農村、農民問題に

取り組むうえで、欠くことのできない指針である。

深谷農民漁民部長の報告要旨

1、農業「構造改善」事業を

中心とする新しい情勢

(1) 官庁統計によると、昭和三五年一月から昭和三六年十二月までの一年間で総農家戸数は一〇万三〇〇〇戸へり、五八九万八〇〇〇戸となった。この離農家の八八%までが耕地面積五〇アール未満の貧農および農村労働者となっている。

さらに離村や通勤で他産業に移った「流出者」は、三六年度七六万三〇〇〇人で前年度より五万七〇〇〇人ふえている。

農家の「世帯主」の出かせぎが急激にふえているのもこの期間の特徴である。

池田内閣の「所得倍増」計画の重要な内容としての農業「構造改善」、林業「構造改善」、「開拓新振興対策」、漁業「構造改善」政策など、一連の農民漁民「切りすて」政策が強められ、地域開発、水系整理、干

拓、埋め立て、コンビナート計画、基地の拡大など「総合開発計画」と称する米日独占集中化政策とむすびついて、一段と農漁民の窮迫と階級分化が進行した結果である。

(2) こうした情勢を反映して、農漁民も「構造改善」事業反対を中心として、さまざまな要求をもって立ち上がりはじめている。農業「構造改善」事業は、農林省の当初のもくろみに反して事業の承認がおくれ、パイロット地区九一のうち六三、一般指定二一一のうち一六五をようやく承認にこぎつけるという状態となっている（昭和三七年一二月末現在）。しかもパイロット第一号の新潟県頸城村が事業着手の寸前に反対運動の火の手をあげるといふありさまである。

農業「構造改善」事業は実行の当初から農民の抵抗にぶつかっている。

このように、米日反動の収奪政策にたいして農民は立ち上がっている。

(3) しかし池田政府は地方自治体をその積極的な推進者にして、なんとしてでもこれを強行しようとはかっている。そのために政府は、弾圧だけでなく農民

内部の分裂をあおり、人民各層との統一戦線の発展をさまたげようとしている。いま国会で問題になっている地主補償の問題や各種の融資制度などはその顕著な例である。

林業の面では「林業振興基本法」を次期国会に出し、農業「構造改善」事業とみあった「林業地域総合振興対策事業」をやり、農民を山林からもしめだそうとしている。漁業についても沿岸漁業「構造改善」をはじめており、宮城、愛知、京都、山口、長崎の五地区を指定し、沿岸漁民の六割から七割が減らされることになっている。政府はまた、こうして生産手段からきりはなした農山漁村の人たちを追いやるための「海外移住基本法」をつくろうとしている。

(4) 貿易の「自由化」は三七年一〇月から八パーセントに達した。米日反動は農産物の面でも一〇パーセント自由化をいそいでおり、砂糖やバナナは今年から自由化される。池田首相のヨーロッパ訪問以来、自由化はいっそう強化され、農業政策を労働政策として推進する方向をつよめている。さいきんひらかれた日米貿易経済合同委員会では、飼料用マイロ三〇万ト

ンの輸入がきまつたが、これについてフリーマン農務長官は「日本はアメリカの飼料作物の恒久的市場となるだろう」と公言している。

すでにこれは消費者米価の値上げ、乳価の引き下げ、各種甘味資源への打撃となつてあらわれている。

他方、電力料金など物価の値上がりは、農業用資材、肥料などの大幅な値上がりをもたらそうとしている。

2、農民闘争の展望

以上のような情勢に対応して「四中総」がしめしている課題を具体化するための農民闘争の展望はつぎのとおりである。

(1) 闘争の基本は、貿易「自由化」に反対し、日本農業の民族的保護を要求することであり、農業「構造改善」事業に反対し、このなかで農民の日常要求をかちとることである。農民のなかには、なおこの事業について不明確に理解している傾向がつよい。わが党はこの事業の本質、正体をひきつづき大量の政治宣伝によつて暴露し、これを粉碎する道こそが解放への道で

あることを理解しなければならない。

(2) とくに貿易「自由化」と合理化に直面して、当面農産物価格の引き下げ反対、独占物価の引き下げのたたかいを労働者、勤労市民と提携してすすめることが大切である。

乳価値下げ反対闘争をはじめ、自由化の影響をうけるトマトその他の農産物価格のたたかいはいっそう重要となる。しかし議会主義的な農政運動や経済主義的闘争にとどまるのでは、それ自体発展しない情勢になっている。党は二つの敵とその政策を明確に暴露しながら、同時に農民の全階層、農協をはじめとする農村の各種経済組織をもまきこむ広範な運動を展開しなければならぬ。

(3) 農業「構造改善」反対のたたかいは新しい段階にたちいたっている。

農村の反動勢力や一部の富農層は、農村における米日反動勢力の支配を補強するかれらの地位をつよめようとして、また農民の反撃をおそれて、むしろ政府にたいして促進のための対策をいそぐよう要求しており、右翼社会民主主義者もこれに同調している。

衆議院農林水産委員会が社会党、民社党、自民党の共同提案で農業「構造改善」促進を決議したのはこれをしめしている。

したがって一貫してその政治的本質にたいして真向からたたかっているわが党の責任はいっそう重要である。

政府の事業遂行の反動的意図をひきつつき暴露し、二つの敵の収奪に反対して土地をまもり、経営改善、生活向上のための要求を新しい民主主義革命をめざす方向で大衆的運動によって獲得する闘争をおこなうことが大切である。

たとえばパイロット地域や一般指定町村でのいっそう具体的な反対と返上の闘争、離農強要、金融差別、農地信託強要反対、農協合併反対、貧農追い出しの天下一土地改良事業反対、飼料、肥料、農薬、電力、燃料などの値下げ、公租公課、諸負担軽減などの諸運動である。とくに重要となってきたことは、米日独占資本の計画している各地の「コンビナート」や「地域開発」と農業「構造改善」事業が結合しておこなわれていることであり、これに反対してたたかうことである。

とくにすでに事業を開始したところの町村ではその事業の実際を暴露し、党をつくり、農民を組織しなければならぬ。

(4) 農村労働者のたたかいても、全国で一定の規模で組織され、新しい展望がひらけてきた。農作業賃金だけでなく、生活に関するいっさいの要求をたたかうとともに、出かせぎの留守家族の要求もとりあげ、出かせぎ先のたたかいと結合するなど新しい方向のたたかいが生まれている。農村における主要な民主勢力の一つとしての農村労働組合の組織化とその拡大のために党は奮闘しなければならない。

(5) 政府は「基地周辺対策」を強め、地域住民の権利の制限と弾圧の強化をはかっている。農民、漁民を基地反対闘争に参加させてその政治的意識をたかめ、「補償」だけに関心をもつという改良主義的傾向から脱皮させる努力が必要である。

(6) 地方自治体ごとに、対決点を明確にした具体的な地域政策をもって、労、農、市民各階層の闘争の方向をしめすことが重要である。共通要求にもとづく広範な統一行動と統一戦線をおしすすめるためにこれは

欠くことのできないことであり、また地方自治体選挙をたたかうにあたっても必要な課題である。

3、農民運動建設の方向

四中総の報告と決議は、現在農民が土地の面からも経営の面からもきびしい収奪に直面しており、農村労働者、貧農を中心とする闘争と組織化の新たな条件が普遍的につくりだされてきていることを指摘している。そして、この条件のもとでのわが党の活動の重点として(1)農村における党建設(2)農村労働組合の組織化(3)農民組合の組織化(4)各種協同組合の闘争援助とその農民運動への結合(5)各種の大衆組織とサークル活動の強化と組織化、の五つをあげ、この五つの任務を党建設を中心とする一本のふといなわにないあげることの重要性を指摘している。

四中総のこの課題をすべての府県で取り組むなかで、われわれがめざす全国的な長期目標は、昭和三十六年一月「第一回全国農村活動者会議」でしめされた「農村労働者、貧農の半数二百万戸、中農の三分の一、六十万戸、合計二百六十万戸」であり、近い将来

の目標は「長期目標の三分の一、または半数の約百万戸」である。

革命的計画の見地からするこの目標数字を一年後の今日もわれわれは再確認するとともに、各府県機関は総合二カ年計画をこの見地から再点検し、この革命的展望にみあう今年の目標と、とくにこの「冬期目標」をつくらなければならない。各府県機関は、県内の条件を科学的に分析して、少なくとも「数千から万をこえる」具体的な計画と目標数字をつくり、系統的な取り組みをおこない、地区や細胞にそれぞれ取り組ませ、これと党勢拡大とを結びつけ、総合二カ年計画の重要な一環としてこれを追求しなければならぬ。またこのことが地方選挙で新たな成果をかちとる重要な土台となる。

この農民組織化の重要な任務を遂行する上でとくに指摘すべき点はずぎの通りである。

(1) 府県党機関の姿勢が最大のカギである。新しい民主主義革命の原動力、民族民主統一戦線の基礎である「労農同盟」が、系統的に追求されていない約半数の府県党機関の思想的、政治的弱さは早急に克服され

なければならぬ。

(2) 農民組織化の任務は農村細胞だけに課せられるものではない。「労農同盟」は全党の課題であり、労働者階級の主要な課題である。とくに農村地域に存在する経営細胞にはこの課題に意識的に取り組むよう指導しなければならぬ。また東京、大阪など大都市の党と労働者階級は、土建労働者、季節労働者、臨時雇用労働者の組織化に取り組まなければならない。これらの多くは農村からの出かせぎ労働者であり、このなかには農村労働組合に加盟しているものや、わが党の活動家も急激にふえているのが現状である。

(3) 綱領、四中総がしめしている通り、農村の組織化は必ず党建設の課題と結合し、これを軸としてすすめられなければならない。

農村労働者、貧農に依拠し、これを党に獲得し「農民運動の指導の中枢をつくる」(四中総)ことと結合せず、ただ機械的に目標数字を算定し、細胞に割当ててこれを督促するやり方では統一戦線の一翼としての農民組織はつukれない。

4、農村・農民工作の立場と方法

この一年間に農村で党建設がすすみ、農民の大衆組織も拡大した府県とそうでない府県との差が大きくあらわれている。これは機関の取組みの程度をあらわしている。

一定の成果をあらえたところは、第七回党大会、第一三回中央委員会総会いらい発展させられてきた新しい農村、農民工作の立場と方法が普及し確立しはじめていところである。しかし、いふべき成果をあげていない府県では、これが確立されていない。したがって、たちおくれた府県はもとよりすべての府県機関が、実際にためされたこの農村、農民工作の立場と方法を、新しい農村工作の作風として確立しなければならない。

(1) 農村工作の立場

これはいうまでもなく綱領の立場である。米日反動勢力を打倒する新しい民主主義革命の力としての民族民主統一戦線は、党の指導下にある数十万、数百万の農民組織を基礎にした強固な労農同盟を土台にしては

じめてつくりあげることができる。またこれができなければ農民問題の根本的解決もありえない。

農民問題は「農民運動家」まかせにする。世話役活動はやり、また大衆組織はつくるが、党勢拡大は熱心にやらないような活動方法は決して綱領の立場にたっているとはいえない。

綱領の立場から、日本農民の輝かしい前途を大きく宣伝し、農民の切実な要求を真剣にとりあげて大衆闘争を広げ、そのなかで農村労働者、農民を大衆組織に組織し、アカハタと党員を拡大することが必要である。

綱領と革命の立場にたつてのみ農民の革命的エネルギーは最大限に発揮させることができるし、また普遍的に存在する条件を十分に生かすことができる。

(2) 農村工作の方法

(1) 農民の組織化は自然成長にまかせせるのではなく、計画をたて段取りをふんで、法的におこなわなくてはならない。

(4) 活動者会議や農村工作学校をひらいて農民問

題の重要性と新しい農村工作の方法について意思を統一する。

(4) 府県内をいくつかの農業地域にわけて、そのなかの代表的な村をえらび、農村調査をおこない、農民の要求を聞きだし、たたかう要求と組織づくりの具体的な計画をたてる。

(4) 目標農村の一点を突破して、ここに典型をつくり、これを周辺に拡大していく。

(4) 一つの段階が終わったらさらに計画を発展させ、新しい条件に応じてふたたび目標農村をきめ、典型につくりあげて周辺に拡大する。

(4) われわれの農村工作は、常識的、経験的なやりかたや思いつきのなやりかたを排して科学的でなければならぬ。

農村は一見ひじょうに複雑にみえるが、われわれがマルクス・レーニン主義の理論と階級分析の方法でこれを分析するならば、容易に農村状態をあきらかにし、農村工作のみちすじをつかみだしうる。この一年間の実践の経験が証明しているように、調査にもとづかない地域政策も、統一戦線の展望も、また党勢拡大

の二カ年計画もまったく無意味である。

われわれのおこなう調査活動は「解釈のため」ではなく「変革のため」のものである。農村調査は、よくばらず、目的をはっきりきめ、ただちに行動をおこせるものでなくてはならない。

(3) 党の公然とした大量宣伝をつよめ、これと個別的な組織工作をたくみに結びつけてはならない。

農業「構造改善」事業の本質を暴露したリーフレットやアカハタの拡大工作、党の宣伝ビラ、映画、集会などを利用した公然とした大量宣伝活動が、農民を組織する一つの重要な武器となっている。農村に根づく残っている非公然主義を克服し、党機関と細胞の公然とした宣伝活動をつよめなくてはならない。しかしこれだけにとどまってはならない。このような一般的な宣伝活動と個別工作をかならずむすびつけ、農村労働者、貧農を核とした組織づくりをあわせておこなわなければならない。

(4) 農村工作が成功するかどうかは農村活動家にかかっている。階級的観点と大衆的活動方法を身につけた若い農村活動家をたくさん育てあげることによらず

べでの努力を集中しなくてはならない。

(4) 経営の労働者党員を農村活動家に育てることに。数十万、数百万の農民組織をつくるためには、既存の農村細胞と農村活動家だけにたよってでは成功しない。このためにも役場、学校、農協など村のなかにある経営に細胞をつくり、新しい農村活動家を意識的に育てることが大切である。

(5) しかしこれだけではまだ十分ではない。われわれの基本的工作方法として、農民のなかに核をつくり、かれらを活動家に育てあげなければならぬ。そのためにはまず、どのような困難があっても、必ず農村労働者、貧農のなから勤勉で、若い積極分子をつかんで、かれの生活上の問題や悩みをすべて聞き、相談にのり、その解決に援助をあたえ、かれの思想上の不安や疑問をのぞいてやり、かれが思想的、政治的に確信と勇気をもって自発的に行動できるようにする。最初のものが確信をもって活動しはじめようになれば、工作者はかれを援助し、かれが自分につながるのがある積極分子をひとりひとり同様に説得し、次第にかれらを結集し、数人

からなる核をつくるようにする。

この核をつくる工作をおろそかにしたところに、われわれのこれまでの活動における重要な欠陥があった。数人からなる核をつくったならば、この核のまわりに、かれらのつながりをたどつてなるべくたくさんの農村労働者、農民を組織する。このようにしてつくられた大衆組織は、積極的な核のある、たしかうことのできる組織となることができ、「組織はつくつたがちつとも動かない」というようなことはなくなる。

(5) 請負的な活動をやめ、大衆路線に徹した活動方法を身につけなければならない。

農民は小所有者であり実利を重んじる。農民のさまざまな要求のなから、切実でのおおぜいの欲する、そして実現の可能性のあるものをえらんで、農民の意識の程度と力關係に應じてたたい、必ず勝利をえて実際に利益をたたいとするようにしなければならない。

こうして農民大衆に闘争と団結に自信をもたせ、一步一步思想的にたため、団結をひろげる。こうした具体的な闘争を組織する場合でも、必ず核である積極分子

にたたいの目的や情勢と戦術について徹底させ、そのまわりに中間層を結集し、さらにおくれた層をも結集するようにする。

請負の活動方法をやめて大衆から学び、それを党の立場でまとめ、大衆に訴え、大衆自身にやらせる。積極分子をよりどころにして、中間層と団結し、おくれた層をひきあげ、つねに大衆の自覚と自発性にもとづいて運動を發展させる方法こそが大衆的な活動方法である。

(6) 経済闘争と政治闘争をたくみに結合させることに習熟しなくてはならない。

経済闘争は、米日反動勢力が農民を思いのままにしばらくとり、日本農業を破壊するのをある程度制限して農民の生活をまもり経営を發展させるうえで一定の役割を果たす。とくに党の農村における影響力がよわく、圧倒的農民が未組織である現状では、農民を組織し、その団結と自覚を一定程度、高めるうえで経済闘争は重要な意義をもっている。この意味で農民の経済要求とそれにもとづく闘争をとくに重視する必要がある。

しかし経済闘争は、農民にいくらかの利益をもたらすことができて、農民を米日反動勢力の支配と収奪からぬけださせることはできない。われわれは農民問題を根本的に解決し、農民を二つの敵の支配と収奪から解放するために政治闘争をもっとも重視している。政治闘争は農民の政治的自覚をたかめ、広範な農民を組織するのにもっとも適した闘争形態である。

政治闘争は、農民自身の自然発生性にまつのではなく、党が意識的に農民のなかにもちこまぬかぎりおこなうものではない。農民の実利主義者としての特徴と思想は、みずからの経験を通じて一步一步しか、高まるものではないということをよく考え、農民の日常的な経済要求をかちとるたたかいの先頭にたつと同時に、このさい片時も農民の政治的自覚を高めるための努力をわすれてはならない。また、いちど政治闘争に参加したからと安心することなく、反覆して思想を高め、かためることが必要である。

(7) 労働者と農民の大衆的なさまざまな形態での交流、相互援助、共闘を組織する。

安保闘争など労働者階級のたたかいや労働者の直接

的な援農、農村調査工作は、農民を団結させ自覚を高めるうえで大きな意義があった。とくに直接的な交流は労働者自身を組合主義のワクからださせるうえでも重要な意義をもっていた。したがってその目的を経済闘争や政治闘争のワクにとじこめるのではなく、文化運動や平和運動など、あらゆる分野で相互に理解をよかめ、さまざまな組織がつくられるように指導しなくてはならない。

とくに都市労働者は、建設業やその他で働いている出かせぎ農民にたいする援助を重視しなくてはならない。また、村のなかにある労働組合や地区労と農民組織との共闘を重視する必要がある。在村通勤労働者が参加して組織されている勤労者協議会などの組織は恒常的に都市労働者と農民が交流する場として重視する必要がある。

(8) 農民のなかのイデオロギー闘争および農民とくに青年にたいする教育活動を重視する必要がある。

農地改革以来の重大な転換期に直面している日本農業の将来にたいし農民とくに青年は大きな関心をもつて動いているからである。

5、農山漁村「未解放部落」に

おける大衆闘争と党建設

これについてのくわしい方針は別に資料を発表する。(本書一二三ページ以下)その基本点だけ述べれば次の通りである。

部落解放運動は、差別反対、基本的人権の確立を要求する全「部落住民」的な幅広い運動である。しかし同時に強調したいことは、いま「部落」のなかに急速にすすんでいる階級分化に適応し、農村労働者、貧農の役割を重要視し、それぞれの層の要求にもとづき農村労働組合、農民組合あるいは全日自労や生活を守る会などに組織することは現在とくに重要な意義をもっているということである。これは新しい条件にあった組織化の方向であり、二重加盟によって部落解放同盟をいっそう発展させる道でもある。

6、農村における党建設

(1) この一年間に農村細胞の党員拡大に極端な不均等があらわれた。先進をいっそう前進させ、中間をひ

きあげ、後進をこれにおいつかせるために努力しなくてはならない。

(1) この一年間に、まったく、あるいはほとんど農村に党員を拡大していない府県は、党勢拡大二カ年計画の遂行状況を特別に点検し、府県委員会の指導を根本的に改善しなければならない。

(2) いくらか拡大している府県については、拡大した細胞の経験とまったく拡大していない細胞および地区の指導方法を検討し、府県全体の拡大がすすむように府県委員会の指導を大きく改善する必要がある。

(3) 農村における党勢拡大に一定の成果をあげている県は、さらに先進的地位に前進させる必要がある。

(4) 先進県では在村労働者との結びつきをつよめ、大衆闘争をおこし、農民組織をつくる経験をつみ、拠点細胞の数をふやし、点から面へ全県的に農村細胞の網の目をつくるように、さらに活動の質を高めなくてはならない。

われわれは農村における党建設を綱領の革命的立

場から再検討し、二ヵ年計画のなかで実践がよかった部分として、これを克服するために大きな努力をそそぐ必要がある。そして当面する地方選挙の闘争とも関連して、積極的に農村地域の党勢拡大計画をたて、空白をなくし、細胞を数多くつくらなくてはならない。

(2) 全国的にみると圧倒的多数の農村が空白である。このような農村に細胞をつくるには、正しい立場と方法でねばりつよく活動することによつてはじめて可能である。自然発生的には絶対にできるものではない。とくに農村にある地区委員会、農村細胞、経営細胞が正しい党生活を確立することがすべての原動力になる。どのようなよい方針や計画も、細胞が思想的、政治的、組織的に統一し、団結していなければ空語となる。だから綱領と政治報告と党規約の討議と学習を基礎に、つねに党の決定によつて意思を統一し党派性をつよめなければならない。とくにものを読んだり深く考える習慣の比較的小ない農民党员の場合、このための特別の努力が必要である。また地区委員会もこのための適切な指導が必要である。農村活動の新しい立

場と方法が党全体の作風となるような党建設こそが、農民運動を発展させる基礎である。

(3) 現在、農村における党勢拡大がすすむなかで、農村細胞や経営細胞がいっしょに総細胞をつくっている場合や、総細胞に農民の党员と経営の労働者党员がいっしょにはいつている場合が少なくない。しかしこれまでの活動の経験からいうと、農民をおもな構成員にしているところでは、部落や旧町村ごとに細胞をつくり、農民の細胞だけで町村に農村総細胞をつくるようにする。そして農村の経営の労働者党员は早く経営細胞をつくり、その独自性を確立し、この経営細胞はこの農村総細胞とともに居住細胞をふくめて一定地域の範囲で細胞協議会または細胞群委員会をつくれた方が活動しやすい。このようにすると在村労働者の指導的役割が十分發揮され、同時に農民の地域的な要求を組織して農村労働組合や農民組合をつくり、そのなかで党勢を拡大するのに有利である。

(4) 農村における革命勢力の結集を考える場合、とくに重視しなければならないのは農村に存在する経営の労働者の結集の問題である。学校、役場、農協、郵